

令和4年度浦安市教育委員会3月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会3月定例会

- I. 日 時 令和5年3月2日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時20分
- II. 場 所 市役所4階 S3・S4会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 宇田川 知久
学 務 課 長 鈴木 明美
指 導 課 長 石川 三佳
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生 涯 学 習 部 長 増田 丈巳
生 涯 学 習 部 次 長 森田 和徳
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 本川 昇
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金子 義則
保 育 幼 稚 園 課 主 幹 永田 淳
青 少 年 課 長 飯塚 信広

VI. 傍 聴 人 0名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会1月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市学校教育推進計画（前期）の改訂について

議案第2号 県費負担教職員の任免に係る内申について

議案第3号 令和5年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育 指導の指針（案）
について

議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の
一部を改正する規則の制定について

議案第5号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正
する規則の制定について

議案第6号 浦安市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

1. 浦安市教育委員会管理職の任命について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 令和4年度保護者及び教員の教育に関する意識調査について

3. 専決処分の報告について

4. 令和4年度浦安市教職員研修実績報告について

5. 令和4年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報
告

6. 令和5年度浦安市研究指定校について報告

7. 浦安市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正
8. D-Rocks 応援バスツアー実施報告
9. 第 32 回東京ベイ浦安シティマラソン実施報告
10. 青少年善行表彰式実施報告
11. 令和 4 年度浦安市体力・運動能力調査結果について

第 6. 教育委員からの一般報告

第 7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会3月定例会を始める。
議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会1月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和4年度浦安市教育委員会1月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員に願います。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

昨日、戸田の中学校に高校生がナイフを持って侵入して、試験中の監督をしていた先生が切りつけられたという事案が起きた。市長がいち早くそのニュースを見て、教育委員会に指示があり、各学校にはすぐにこの情報を周知の上、下校時の対応、また、校舎内での確認等をするようにメールで知らせたところである。

まだ事件の詳細な概要は分からないが、周辺での猫の死骸の事案も、この高校生がやったというようなことで、事実関係がこれから明らかになると思うが、今後、どう対応していけばいいのかと考えさせられる。

本市の場合は、小学校においては警備員の配置、中学校においては防犯カメラの校舎設置をしているが、改めて、不法侵入の対応を考えていかなければならないと思った次第である。

それでは、初めに、この3月末に定年退職となる校長先生、園長先生を紹介したいと思う。浦安小学校の船橋校長、北部小学校の山本校長、見明川小学校の坂田校長、美浜北小学校の島村校長、明海南小学校の津野瀬校長、入船小学校の小林校長、浦安中学校の大友校長、富岡中学校の藤居校長。そして、幼稚園、こども園では、富岡幼稚園の片倉園長、元明海認定こども園園長で保育幼稚園課副主幹の後藤さんが、この3月

末で定年退職を迎える。

昨日の校長会議、園長会議の冒頭で、長い間、本市教育の充実発展のため、園児、児童、生徒への指導をはじめ、保護者、地域の方々に対して、管理職としての職責の重責に耐え、様々な労苦に対し、御礼を申し上げたところである。また、同様に、今年度末に定年退職、あるいは自己都合等で普通退職となる教職員に対しても感謝を伝えてほしいと話したところである。残すところ一月を切ったが、卒業式、修了式に向けて、子ども達や先生方にとっても、コロナ禍での経験もまた一つの思い出として、これからの人生を前向きに進められるような卒業式、あるいは卒園式、修了式にしてほしいと伝えたところである。

次に、校長会、教頭会、主幹教諭、教務主任の研究中間報告会の総括と、次年度に向けて今年度の総括をしたいと思う。

初めに、それぞれの報告会に参加した感想である。昨年度、全ての教育活動が学校教育目標達成のための具現化であることの意識が浸透してきたように感じたと話したが、今年度、さらにそれぞれの会のテーマが結びついていること、縦の柱が一本通っている様子が見られた。

続いて、昨年度の総括で申し上げた、次年度に向けた具体的な取組6点についてである。1点目は、中学校の社会科教員の自主研修会の場を設定して、中学校の教科指導力の向上に努めたいということである。これについては、既に中学校社会科教員のほうで効果が出ているとのことである。令和5年度は、ほかの教科にも広げていきたいが、できれば自分事で考えてもらいたいので、市教委で主催するのではなく、校長会の自主研修というような形で進めてはどうかと、校長会とこれから話していこうと思っている。

2点目の小学校の学年組織の編成、充実に取り組んでいきたいということについては、小学校の高学年の教科担任制の導入が進んでいるので、本市ならではの取組として、専科教員、増置教員、再任用の退職校長の役割等を明確化していきたいとしていた。これも既に各学校で実践化が図られてきており、今後は、もう少し明確化、有効活用を図ってもらえるよう進めていきたいと思っている。これも市の教育委員会主導

で制度化したいところであるが、学校の実情もあり、無理な制度設計はかえって学校運営を損なうおそれがあると考えるので、校長の学校運営の自由度を図っていききたいと思っている。

3点目の学習支援室の活用については、個別最適化の視点で、個々の指導計画、評価の充実を図りたいということで、どの学校も既に実践化が図られて、充実してきている。

4点目は小規模中学校の部活動の設置についてである。具体的なモデルづくりに取り組みたいと話したが、既に部活動の在り方検討会で、その方向性に進んでいる。

5点目は、校長の高いポテンシャルを講師等としての活用をお願いしたいということである。これについても既に実施しており、その効果が出ている。校長自身からも、講師等の場を与えてもらって大変勉強になると、高評価を得ている。教職員には、校長自身が学び続けている姿を初若年層やミドル層の先生につないでいきたいなと思っている。

それから1点、新たな提言として、教育功労賞の対象を、これまでは個人、あるいは団体に対して、どちらかという、長年功労されたという賞になっていたけれども、もっと学校教育の教育研究に対する功績という視点で学校組織を表彰したいという話をしたが、これはまだ未達成なので、令和5年度は、ぜひ進めていききたいと思っている。

もう既に校内研究を同一教科で20年近く進めて、大きな効果を挙げている学校も多いと評価しているので、これはぜひ令和5年度に進めていきたいと思う。

校長会では、新たに令和5年度の取組として2点話した。本市の児童生徒の学力状況調査で、知識・理解、習得の学力は高いものの、学習意欲に欠ける点、それから規範意識、仲間との協同の学びという点で課題があると考えます。そこで、教科横断的な学びと探求学習の実践の場として、総合的な学習と、学校生活上における様々な課題を自分事として仲間と協同していく特別活動の充実を図っていききたいと考えています。子どもの学習の面でも、生徒指導の面でも「子どもを前面に」の実践化につなげていきたいと思う。

もう一つ、新しい取組として、今の話につながるが、創意工夫ある教育課程の編成をお願いしたいと話した。特に小学校6年生と中学校3年生のこの時期、卒業前の3学期の教育課程を、自分で学習計画を立てて実践する力をつけさせたいと考えて、教育課程をダイナミックに変えてほしいと思っている。また、教育課程カリキュラム改革で小学校低学年の余剰の時間が増えるので、ぜひ「幼保小の架け橋プログラム」の実践を図りながら、ダイナミックな教育活動の計画を実践してほしい。この2つを、令和5年度の新たな取組として校長に話したところである。

次に、生涯学習部門で、アートプロジェクトと未来塾について、私なりの感想を述べたいと思う。

アートプロジェクトについては、先月、映像作品を展開して鑑賞させていただいたけれども、アートを通じて、まちの問題や課題を洗い出し、市民とともに考え、実践していく取組には、私自身、とてもわくわくする気持ちが湧いてきた。浦安のイメージを外から見ると、TDLはもちろんであるが、まだまだ漁師町浦安の古きよき時代にフォーカスされていることを改めて認識した次第である。恐らく、これからもっと深く本市に関わっていき、さらに掘り下げていくと、次なる課題が見えてくるような気がした。

市長も、リニューアルされる郷土博物館では、埋立て以降の50年の歴史にもっと興味、関心を注ぐことで、現代的な課題と未来の浦安の姿が見えるのではないかと期待しており、私も同様に思っている。息の長いアートプロジェクトにしたいと考えている。

自立支援未来塾についてであるが、実は、未来塾の受講者である子ども達も、指導してくれているボランティアの皆様も、古い教育観から抜け出し切れていないというのが私の実感である。待ちの子ども達、待っている待ちの姿勢、内面を引き出すのではなく外から与える大人たち、この構造が浮き彫りにされているというふうに私は感じている。

3月8日、来週の水曜日に指導者の最後の会議があるが、そこで私の思いも述べたいと思う。ただ、非常に子ども達も効果を上げており、ボランティアでやってくれている指導者の人たちもやりがいがあるという

ことである。この辺りの気持ちは大事にしていきながら、徐々に、その古い教育観から抜け出していきたいなと思い、アートプロジェクトの課題とも似ているような気がしている。

結びに、昨年度末に話をしたが、丸3年間の感染症対応、対策で、我々は何を学んだのかを検証していく必要があると思う。この3年間で見えてきたこと、または逆に見えない部分もある。それは何か、なぜなのかという分析が必要だと思う。マスク着用一つとっても、日本国民は受け身で、誰も責任は取りたがらない。令和になって5年目を迎える。明らかに、これからの時代は変わらざるを得ないと感じている。学校ではGIGAスクール構想、端末機器の活用が3年目を迎え、自立した学びに結びつけ、学びの姿を変えていかなければならないステージに入ってきた。校長たちには「私も昭和から平成の時代でしか現場に携わってこなかった人間である。一緒に実践しながら進めていきたい。」という気持ちを伝えたところである。

引き続き、委員の皆様からも様々な提案、提言をいただきたいと思うので、よろしく願います。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第2号及び第5号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、第2号及び第5号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。議案第1号 浦安市学校教育推進計画（前期）の改訂についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 本計画は、本市の小・中学校における教育のさらなる充実・発展を目

指し、基本的な考え方や施策、具体的な取組を示すものであり、前期計画の中間年度に当たることから、見直しを図り、改訂版を作成した。

詳細については、教育政策課長より説明する。

宇田川教育政策課長 推進計画の中間見直しについては、2月の定例会で委員の皆様から指摘や意見等いただいた内容について、別紙のとおり修正した。

まず、計画の5ページ、学力や学習意欲についてである。学力については、慎重に判断しなければいけないのではないかと。特に、学習意欲については、小学校低学年を中心にもう少し掘り下げて考える必要があるのではという意見があったため、調査結果について、これまで、小学1年から3年、4年から6年、中学1年から3年別となっていたものを、今回は全学年別の結果の掲載へ変更し、その考察を記載した。

続いて、8ページ、体力・運動能力の低下についてである。体力や運動能力の低下が顕著に出ており、子ども達の運動能力を育む大切な時期であるということの重要視する必要があるのではないかとという意見があった。これについては、結果の分析欄に、運動能力を向上させる大切な時期に運動の機会を確保する必要があることを追記した。

次に22ページ、青少年健全育成研修についてである。研修の内容が分かりやすい名称がよいのではないかと。また、青少年という言葉について適切かどうか考える必要があるという意見があった。本研修に関しては、青少年団体から成る実行委員会で検討することになっており、今後の課題とした。なお、ここで言う「青少年」とは、法令等に準じて、男、女を含むものとなっている。

37ページ、国際理解教育の推進について、グローバル化の視点を持った人材を育てることができる取組があればよいのではないかとという意見があった。こちらについては、国際理解教育は学習指導要領において、「特別の教科 道徳」でも扱っていることから、事業内容の欄に追記した。また、現在、オンラインで海外の教室とつないで交流するなどの実践をしているが、さらに充実させることができるように、後期計画策定の際に検討しようと考えている。

45ページ、教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業について、臨床心理士と記載されているが、公認心理師ではないかという意見があった。確認したところ、こちらについては臨床心理士だったので、原案のままとした。

47ページ、教育課程カリキュラムの改革について、6・3制の見直しを行うということかというような意見があった。こちらについては、6・3制を含めた本市における小中一貫教育制度の在り方について検討する旨を記載した。

他にも、その一覧表に記載のとおり修正した。

本計画については、各学校や認定こども園等に配布するとともに、学校訪問や各種会議、研修会を通して内容を周知したいと考えている。

鈴木教育長 委員の皆様から、様々な指摘をいただき、ありがとうございました。
中間の改訂なので、今後また後期のほうでも検討していくことになる。また、社会全体が大きく変わっていつている時期なので「青少年」という表現など、文言が修正されていくと思う。現時点では、法に基づいて記載せざるを得ないので「6・3制」という表現など、勝手に変えられない部分もある。ただ、教育課程のカリキュラム編成とかでは、2・2だろうが、それは幾らでも呼び方は変えられるということで、その辺りも理解をいただければと思う。意見等いかがか。

影山委員 前回伝えたことを反映していただき、ありがとうございます。
37ページの国際理解教育の推進について、少し付け加えると、今日の報告事項の資料で、保護者及び教員の教育に関する意識調査というものがあつた。この意識調査を見ていたときに、この中の5ページに、教職員や保護者にどういうことに満足しているかと聞いたものがあり、「満足」下位の5項目というところで、国際理解教育の推進や、義務教育9年間を通じて外国語教育の充実など、そういうものが入っていたので、ぜひそこを手厚く考えてもらえたらと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、議案第1号 浦安市学校教育推進計画(前期)の改訂については承認された。

次に、議案第3号 令和5年度幼稚園・認定こども園、小中学校 教育指導の指針(案)についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 本指針(案)は、令和5年度における本市の学校教育に対する基本的な考え方や重点的な取組を示したもので、幼稚園教育指導要領や、小中学校学習指導要領、浦安市学校教育推進計画に基づき作成した。

本指針を各学校で周知し、活用していただくことで、自ら学び、自他を尊重する心と、新しい時代を切り拓き、しなやかに生きる力を育んでいく。

詳細については、指導課長より説明する。

石川指導課長 本指針は、幼稚園・認定こども園、小中学校の教員が相互に把握できるような構成にし、学びの連続性を重視した教育の推進を図るものとなっている。

また、本指針を活用することで、園と小中学校を円滑につなぐことを意識して保育や指導に当たることができるよう、園と小中学校の項目や内容をできる限りそろえるようにした。

表紙には、浦安市学校教育推進計画の基本目標と、目指す子ども像の具体的な姿について掲載している。

2ページ、3ページでは、幼稚園・認定こども園での重点的な取組を3つのカテゴリーで整理している。2、指導・援助の2つ目に、学びの

連続性を重視した教育の推進について項目を設けている。

続いて、4ページ、5ページでは、小学校・中学校での重点的な取組、次の6ページにかけて、3つのカテゴリーで整理をしている。幼稚園・認定こども園と同じく、1、学校経営・教育課程の1つ目に、社会に開かれた教育課程の理念について、2、学習指導の2つ目に、園・小連携について記載をさせていただいた。

5ページの総合的な学習の時間と特別活動については、今年度の訪問において、児童生徒が主体となるように目的意識のある内容にすることが各校の課題であると捉え、改めて学習指導要領に示されているそれぞれの目標の趣旨を掲載した。

6ページの3、生徒指導において様々な課題を解決していくには、教育相談は欠かせないものである。そこで、2つ目に教育相談体制の強化として、教育相談の基本的な考え方と活動の体制について記載をした。

7ページでは、目指す子ども像の実現に向けて、地域社会全体で子どもの教育を支えていくことを共通認識として、学校教育推進計画より、学校、家庭、地域、行政の連携のイメージ図を掲載した。

本指針については、教職員がいつでも身近に目にし、活用することができるように、4月に全教職員に配布するとともに、学校訪問や各種会議、研修会を通して内容を周知していく。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。

令和4年度になくて、令和5年度に新しくなったというようなところはあるか。

石川指導課長 細かな言葉については、幼稚園、小学校、中学校でそろえたのだが、特に新たに加えたところとしては、小中学校の総合的な学習の時間と、それから、特別活動の内容を少し変えた。教科の目的や内容については、できるだけ学習指導要領の文言を活用した。

鈴木教育長 網羅的に書かざるを得ないという部分もあるが、これを見ていると、

8ページの最後の資料編が随分充実してきているかと思う。

問題は、これを先生が読んで使うかどうかということだろう。特に文部科学省の情報教育の推進で、StuDX Styleがあるが、それはここに入るのか。

石川指導課長 ポータルサイトにURLを載せることはできる。

鈴木教育長 StuDX Styleは各学校も個人もつながるから、一つの売りになるような気がする。確認して、入れられるのであれば、入れてほしいと思う。

皆様からはよろしいか。

それでは、議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明とおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 令和5年度幼稚園・認定こども園、小中学校 教育指導の指針(案)については承認された。

次に、議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を申し上げる。

本案は、給食の食材購入費に充当する学校給食費について、平成21年度に改定してから現在に至るまで価格を据え置いてきたが、消費税増税や物価上昇などの影響を受け、安定した献立内容を維持することが困難になったことから、給食費の額を改定するため、規則の一部改正を提案するものである。

なお、今回の規則改正においては、教職員や給食関係者の負担について変更するものとし、市立小中学校に通う児童生徒の保護者が負担する改定分、いわゆる増額分については、当面の間、市が負担することとし、保護者の実質負担は変わらないものとする。

この規則は令和5年4月1日から施行する。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。
給食費の値上げの件であるけれども。他市の状況と比べてどうなのか。

阿部保健体育安全課長 まず、船橋市では平成26年が最後の改定となっている。その時点で船橋市の中学校の給食費が6,500円であるのに対して、本市の現行の給食費は5,370円である。

それから、同じく中学校の給食費について、市川市では今年度の途中で6,200円、松戸市でも今年度の途中で6,200円に値上げしている。柏市は平成21年の改定で5,200円、八千代市は平成21年の改定で5,400円となっている。本市の給食費については、他市と比べると、4月に上がったとしてもまだ安いという状況になっている。

鈴木教育長 近隣市と比べて今までも安かったというが、それでよくやっていたとも思う。消費税が5%から8%になったときも、8%から10%になったときも、実は上げられなかった。検討はしたが、何とか賄ってきたというなかで、少しその限界に来ているということである。既に学校給食センター運営委員会のほうにはかけている。

ほかに皆様からはいかがか。

影山委員 値段は安くて非常にいいと思うが、クオリティーの面からも、子ども達が食べておいしいと言えるようなものをぜひお願いできればと思う。

鈴木教育長 このところ、コロナもあったので、なかなかできなかったが、令和5年度は、ぜひ委員の皆様にも一度は学校訪問の際に確認してもらいたい。

鈴木教育長 それでは、これより、議案第4号の採決を行う。
議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認すること
よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費
の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については承
認された。

次に、議案第6号 浦安市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の
制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 本案は、別記第2号様式を改めるため、所要の改正を行うものである。
それでは、参考資料(議案第6号)、新旧対照表を御覧いただきたい。
入園願について、保護者が記載する際の煩雑化を解消し、希望園及び
クラス年齢、入園希望日などを明確にするため、別記第2号様式を改正
するものである。

なお、この改正は、令和5年4月1日から施行するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

宮道委員 新しく、希望園や保護者の連絡先など追加で詳しく確認する形式にな
るのだろうと思うが、これを変更するそもそものきっかけや考え方は、
どういったものがあったのか。

永田保育幼稚園課主幹 改正前の内容では、住所のところに「団地・アパート名」と記載され
ているなど、現在ではなかなか使わないようなものがあったり、申請日
が下部にあるため、整理するにあたって煩雑になったりしていることか

ら、改正する運びとなった。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。
 それでは、これより、議案第6号の採決を行う。
 議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。
 次に、議事の第4. 協議事項に移る。
 協議事項1、浦安市教育委員会管理職の任命についてを議題とする。
 事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 浦安市教育委員会管理職の任命について、説明する。
 教育委員会の職務権限には、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任命、その他の人事に関することが規定されている。本件は、令和5年4月1日付の浦安市教育委員会職員の管理職の人事異動を行うに当たり、事前に教育委員の皆様から意見などを伺うため、今回、協議事項として上程するものである。
 なお、今回の協議内容を踏まえまして、今月の教育委員会臨時会に審議事項として上程する予定である。
 参考として、令和4年度の職員配置表を添付している。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた浦安市教育委員会管理職の任命について、これは委員の皆様の見解ということ、人事上のことなので、こういう人材をとるか、委員の皆様の方から意見や質疑等があればお願いします。

影山委員 特にこういうことに力を入れていきたいとか、あるいは、次年度に向

けて変えたいということがもしあるようだったら、教えてもらいたいと思う。

鈴木教育長　私は教育長に就任したときから、学校の学びと社会で起きている事象を含めて、これから子ども達が社会に出て行くに当たって学校教育の分野と社会教育の分野を融合したいと考えている。人事上の配置からも、管理職、例えば生涯学習部の郷土博物館や生涯学習課などに教員経験者を配置するなど行ってきたけれども、昨年度はさらにそこに退職校長の経験者を活用してはどうかという話が市長からもあり、令和4年度は2人公民館の館長職に特別非常勤職ということで任期付きの配置をした。その辺りは私が考えていたことを少し具現化できたかなと思っている。

影山委員　ありがとうございます。

鈴木教育長　今年度について生涯学習部の事務局から、一概に成果がどうかというわけではないが、状況を伺えればと思う。

森田生涯学習部次長　今年度、富岡公民館と堀江公民館の2館の館長に先生を配置している。具体的な取組として、富岡公民館については、例えば茶道サークルの方々と子ども達との交流など、既に来年のこともいろいろ考えているようだった。

堀江公民館については、学区内、地域内の探検ということで、地域の方と一緒に回っていくということや、地域の小学校、中学校、あとこども園なども巻き込みながら様々な発表会を実施した。

また、少し別の話になるかもしれないが、公民館のほうで子どもが不安を書いたメモを見つけたこともあった。そういったときには速やかに学校に連絡をして、連携をして対応したこともあった。

こういった事例を考えると、公民館の館長に元校長先生を配置することによって情報を学校に届けやすくなったことがわかる。そうすることで人的な相互協力が図りやすくなったという声や、館長は学校の事情を

よく知っているため、無理なく学校にいろいろな協力をお願いできるという声が出ている。他にも、このような交流の中で地域と学校との連携がスムーズになり、子ども達と地域の方との交流がかなり活発化した、学校を通じて人集めもお願いできており、現場としてかなり助かっているという声もあった。今後もいろいろなことに期待できると思う。

鈴木教育長 小中連携の会議の中に各公民館長も入っているが、私が退職校長会の会報を読んでいた際に「あれだけ地域に開かれた学校経営を」と言っていたのに、自分がいざ退職して一地域のボランティアになったら、学校の敷居が高いと記載されていた。元校長でさえそう思うのだから、一般の人には学校というのはかなりハードルが高いと思われるだろう。そういう意味では今の次長からの報告で、そこが緩やかになってきたと感じる。

吉野委員 公民館に2人ということだが、ほかの部署に充ててみようという考え方はないのか。

鈴木教育長 会計年度職員はたくさんいるが、この管理職の人事配置では、今のところは認定こども園、公民館だけなのだが、昔は幼稚園の園長も、隣接している小学校、中学校、幼稚園と校長が兼任していた。これも今の話と同じように、もう一步、幼保小をつなぐ意味で人事配置もできればいいかなと思う。これも退職校長をもし配置できればというふうには思っている。

それと、やはり教育委員会の行政職の中で、社会教育に明るい、長けた人材を持ってくる必要があるのかなと思う。特にDXも含めるとそういった専門家も必要になってくるのではないかなと思う。今のところ教育次長がそちらの専門家だったが、退職になるので、ぜひそういった人材を教育委員会に配置できるよう市長のほうにはお願いしたいと思っている。

宮道委員　　今話を聞いて、非常にいいことだなと思っている。去年2名、元校長先生が公民館長になったというのも、狙いを1つ具現化しようという動きだと私たちも感じていた。学校教育と社会教育を連携と、口で言うのは簡単であるけれども、実際に人事を交流しながら実現化していくことは非常にいい取組だなと思っていた。そこで言うと来年度以降も、そういった形で人間的なところを続けていかれるかがやはり気になっていたところである。

もう一つは、学校教育では一人一台タブレットが配布されて、恐らく少しずつ学校のネットワーク環境が整備されていくとは思いますが、どうしても公民館のほうも気になった。ほかの市町村を含めて、公は少し取り残されてしまうという話を聞くこともある。やはり社会教育のほうも、同じように対応がなされていくといいのかなと思った。大人の学びを支援していくという意味で、例えば、校長先生が培われた教育手法を大人に当てはめることができるかもしれないし、そういった適度な人材配置というものをバランス良く行ってもらえると全体がいい環境になるのかなと思って期待をしている。

鈴木教育長　　ありがとうございます。

今後については、特に管理職というと人事の中でもなかなか難しいところがあるけれども、昨年度に市長と話したときに、退職した校長先生たちがそういったところに配属できるといういいなということを伝えてある。それから、DXの関係は、やはり学校と官公庁は遅れている。民間の方と話をする、本当に遅れていると言われている。今、マイナンバーカード取得も、2万円のために殺到しているけれども、私自身マイナンバーカードは早くから持っているが、使ったことはワクチン接種のときだけで、必要性がもっと全体的に出ていかないと駄目なのだと感じる。それから、公民館などでは市民活動団体がネットワーク関係を要望しているので、進めていきたいなと思っている。

皆様の意見を元に、首長部局の人事、あるいはまた市長にも話を持っていきたいと思っている。ありがとうございます。

次に、議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

宮道委員 令和4年度保護者及び教員の教育に関する意識調査について、学校教育の取組に関する満足度であるが、近隣の市町村との比較という意味では浦安市の状況はどうなのか、もし分かれば教えてもらいたい。

宇田川教育政策課長 この調査は、生徒、保護者と教員を隔年で行っている。今回、令和4年度は保護者及び教員を対象に実施したが、各市で満足度についての調査がどうなっているかということが今、手元にはないものですぐに比較はできない。

宮道委員 ありがとうございます。満足度が低かったら、それはそれで反省しないといけないなと思ったので、知りたいと思った。

吉野委員 同じくこの調査についてであるが、7ページに「学校外での研修に積極的に参加し、授業に生かしている」という質問がある。割合が減少していると書いてあったので、ぜひこういうのは積極的に参加して、皆様に還元していただきたいなと思った。

丸山教育総務部長 教員のアンケートの内容だと思うが、このコロナ禍で実際に研修が随分減らされている状況もある。今後元に戻ったときには先生方に研修を受けてもらえるよう、周知をしっかりとしていきたいと考えている。

影山委員 同じ意識調査についてであるが、保護者に対する質問と教員に対する質問がそれぞれどういうところに質問しているのかという全体像が見えにくく、意見も見えづらいところがある。できれば保護者には何を聞いてこういう答えがあつて、教員には何を聞いてこういう答えがあつたと、全体像が見えるようにしてもらえると、より建設的なことが言えるかと

思った。

鈴木教育長 何を狙って聞いているのか、何を明らかにしたいのかという部分が見えないと、それに対するコメントができないということだ。次のときに参考にしてもいいと思うし、これまでの経年変化も併せて紹介してもいいのではないかと思う。

私のほうから、8番のD-Rocks応援バスツアーについてだが、受付開始数十分で満杯になってしまったということで、そこについてはどう考えているか。

本川市民スポーツ課長 これはD-Rocks側の受入れの話もあるので、今後、D-Rocksのほうと調整して決めていきたいと考えている。

鈴木教育長 次に東京ベイ浦安シティマラソンについては、コロナ禍は開催が見送られたり、自分で走って報告したりといった形で、3年ぶりに市民限定での開催だが、今後の見通しはどうか。

本川市民スポーツ課長 今後の見通しであるが、規模については今年度と同じように行うのか、ハーフマラソンを行うのかについては実行委員会を通じて決めていくことになる。現時点でどうするかということはまだ答えられない状況である。

ただ、ハーフマラソンについてはコロナの影響もあって、ここ二、三年行うことができなかつたけれども、その間にもマラソンコースとなる新町地域の住宅開発がどんどん進み、今現在、住民の方たちが住み始めているような状況である。交通規制の問題等あるので、そこら辺は実行委員会を通じて総合的に判断していきたいと考えている。

鈴木教育長 だんだんこういった町中のマラソンコースというのは難しいということもあるのだろう。先ほど宮道委員からもあったが、体力・運動能力が、やはりこのコロナ禍で随分落ちており、吉野先生からもあったように肥

満のことも含めて、結構影響が出ているのではないかなと感じる。何か保健体育の問題に対する対策、対応といったものはあるか。

阿部保健体育安全課長 体育科教育研修会というものを年2回行っており、そこには体育主任の先生が集まって、体力向上推進校も設けているので、そこで体力向上に向けて、各校でいろいろな取組をしてもらうことを行っている。

鈴木教育長 学力状況調査のときもずっと川端委員から言われていたが、単なる平均点を取っているだけで見ていると分からない部分がある。だからまさに今、影山委員にデータ分析をお願いしているのは、この体力・運動能力がみんなおしなべて下がっているのかということである。スコアの高い子はかなり高いけれども、運動をしてない子はほとんどしてない、いわゆる二極化になっているのかどうかなど、分布を見るようにして、データを分析していく必要がある。まさに今、端末が一人一台配られて、ビッグデータが集まり、それをどう分析していくかということが求められているのではないかと思う。そう考えると、やはりそれを集めて統計する人が必要になってくる。

宮道委員 人材を育てないといけないのだろう。

鈴木教育長 今は先生方にデータを集めて分析してほしいと言っても、ただでさえ先生は忙しい状況である。そうするとやはり分析を行うセクションが必要になってくるのかなという気もする。そのようなことを宮道委員が紹介された、岡山大学主催のDXのシンポジウムでも言われていた。国も今力を入れてきているところだが、それを市町村レベルぐらいにまで落とすとしてこないと駄目である。少し大きな問題だと思うけれども、そういう分析をしていかないといけないのかなと感じた。

皆様からほかにいかがか。

影山委員 体力調査の件で、例えば、立ち幅跳びの結果を見ていると、女子の平

成29年、30年、令和元年で、平成29年の女子1年生が158.8センチ跳んでいて、同じ子ども達が1年持ち上がるので平成30年度には176.3センチ跳んでいるとわかる。その次の令和元年には172センチに落ちており、やはり同一の学年を追っていても途中で落ちているという傾向が幾つか見受けられる。全てではないが、これはかなり心配かなと思った。これを上げるのが目的ではないけれども、これからしっかりした体をつくってってもらいたいと思う。

鈴木教育長 ぜひ体育科教育の研修会でそういった意見を現場の先生方に伝えようと思う。

それでは、次に教育委員からの一般報告に移る。

影山委員 マスクの件で、来年度からマスクなしという形になっていたと思うが、マスクをしている子ども達、していない子ども達、お互いに仲良くできるように配慮をお願いできればと思う。

鈴木教育長 昨日の新聞でも、3月1日に高校でマスクを原則外していいと言ってもほとんどが外さなかったということもあったように、入り乱れてくると思う。

吉野委員 どうしても後ろ指をさされるのが嫌で、そういう行動になっていると思う。そこもまさに教育であり、正しいことを正しく理解して、それを実践するという教育をしていくことが大事だと思う。そうではないといつまでもムラ意識が強いままだろう。

宮道委員 少し私的な話になるが、今、障がい者ダイビングの団体に携わっていて、健常の方と同様に障がいを持った方も、レクリエーションやスポーツを楽しんでもらえるように進めている。どうしても仕事優先でレクリエーションやスポーツはお遊びとなっているところに対して、働くことと同じような位置づけで、両方が人生にとって大切であると、啓蒙も含

めて展開していきたいなと考えて行っている。そのときに調べていたら、ゆるスポーツやユニバーサルスポーツというものがあった。既に行われているかもしれないけれども、スポーツフェアなど行う際に、そういうものを取り入れて展開していけたら、一緒に、共生社会を目指せるのではないかと思う。5年、10年継続していけば少しずつ理解がまた深まっていくかなと感じている。

鈴木教育長 スポーツフェアで人気のあるところは、ストラックアウトやスピードガンなどである。それに対してスポーツ協会が自分のスポーツを紹介するところは、なかなか人が少なかったりする。今まさに宮道委員が述べたようなものを取り入れたほうがいいかもしれない。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第2号及び第5号である。なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育総務課長、学務課長、郷土博物館長以外の所属長は退室をお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第2号及び第5号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、条例が可決されたこと及び人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

順番が前後するが、初めに議案第5号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

生涯学習部長 議案第5号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を御説明する。

本案件は、博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されるに当たり、所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表に沿いまして、改正点を御説明する。

1点目は、第8条第2項第1号中、第29条を第31条第1項に、「文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設」を「指定された施設」に改めるものである。

2点目は、別記第1号、3号、6号、8号、10号の5つの様式について、旧様式の宛てが「浦安市郷土博物館長様」となっているところを、宛先「浦安市郷土博物館長」に改めるものである。

以上の改正を行うとともに、附則にて改正規則の施行日を令和5年4月1日と規定している。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について、質疑を行う。

影山委員 この件自体に何ら問題ないと思うので、非公開案件とした理由を教えてください。

金子郷土博物館長 今回、博物館法の改正に伴い、条例のほうも令和5年4月1日施行に向けて審議しているところである。その関係があり非公開になった。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 それでは、これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について承認された。

続いて、議案第2号に移る。郷土博物館長は退出をお願いする。

議案第2号 県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。事務局より説明を求める。

議案第2号 県費負担教職員の任免に係る内申について丸山教育総務部長、鈴木学務課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。
かねてより影山委員から、校長と教頭の同時異動は避けてほしいという
ことで、今回もないようにした。

宮道委員 男女の比率はどのような感じか。

鈴木学務課長 女性管理職の割合は、校長の部で26校中6名が女性、割合としては
23.1%となっている。教頭は26校中5名が女性、割合として19.2%とな
っている。

鈴木教育長 今まで県内で一番高かったが、少し減ったかと思う。

影山委員 60歳が定年ということかと思うが、これは本当に人材がもったいない
と思う。何とか65歳まで教員の方々のスキルを活用してもらえるような
ことを考えていただければと思う。

鈴木教育長 定年延長は来年からであったか。

鈴木学務課長 はい。

鈴木教育長 ただし役職定年なので、必ずしも校長職ではない。だから、65歳ま
では教員としては働けるが、校長、教頭という管理職には再任用で試験
を受けてなる形になっている。かつて私よりも10歳ぐらい上の人たちは、
50歳になる前から校長をして、3校、12年ぐらいできていたが、今の校
長は1校3年ぐらいで定年を迎えて校長を終わってしまうという状況に
ある。そういう意味ではもう少し学校運営、学校経営をさせたいという

こともあり、今回も再任用の校長にこちらのほうからぜひどうかとお願いしたのだが、もう定年で足を洗いたいと言われることもあった。やはり今の時代の校長は、重責で大変という面があるのだろう。

宮道委員 個人的な見解としては、60歳でも若いので、65歳ぐらいまでは続けてもらって、場合によっては70歳ぐらいまでの感覚なのかなと思う。最近民間だと逆に年齢差別というような話も出てきたりしている。

鈴木教育長 これだけ働く世代が減少していて、定年延長になっているのに、役職定年は本当にいいのだろうかとも思う。あまり再任用の校長を多くすると、次が詰まってしまうということがあって、そのバランスが難しいが、今のままだと校長は60歳で役職定年を迎えて、あとの5年間は一般教諭で働くということになり、なかなか難しいとも思う。行政もそうで、部長たちがいなくなり、随分その間が空いてしまう。恐らく、日本式の社会は構造的にも今、いわゆる団塊の世代の次の時代がそうなりつつあるのだと思う。

宮道委員 一番恐ろしいのは、誰でも先生になれてしまうことだと思う。やはりちゃんと選抜ができて、少なくとも2.5倍ぐらいの倍率が確保できるようにと思う。先生になる人が減ってきているのが心配である。

鈴木教育長 それでは、議案第2号 事務局の説明のとおりこれを承認することよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 県費負担教職員の任免に係る内申については承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会3月定例会を閉会する。

閉 会 (午後 4 時20分)